

一般医療機器 類別:器 58 整形用機械器具
一般的名称: 脊椎手術用器械 (JMDN コード:70963001)

ロッドテンプレート

【禁忌・禁止】

本製品を曲げ、切削、打刻(刻印)等の二次的加工(改造)することは、折損等の原因となるので絶対に行わないこと。

【形状・構造等】

1.形状等

本品は脊椎手術に使用する手術器械である。



原材料:アルミニウム合金

2.原理

本品を用いることにより適切にインプラントを設置することができる。

【使用目的又は効果】

本品は再使用可能な手術器械であり、脊椎固定術等の脊椎手術を行うために用いる。

【使用方法等】

1.使用方法

- (1) 本品は未滅菌のため使用前に滅菌すること。滅菌は【保守・点検に係る事項】の<滅菌方法>により行うこと。
- (2) 使用方法
脊椎手術の際、本品で椎体ロッドの長さや曲がりを確認する。
- (3) 使用後は【保守・点検に係る事項】の<使用者による保守点検>により洗浄すること。

2.使用方法等に関連する使用上の注意

- (1) 折損、曲がり等の原因となり得るので使用時に必要以上の力を加えないこと。
- (2) 滅菌前に本品に損傷、変形等の異常がないことを点検すること。
- (3) 使用前に必ず、洗浄、滅菌すること。
- (4) 術者及び手術従事者は使用前、使用中、使用後において、本品の正常性を確認すること。
- (5) 使用後は直ちに点検し、破損、折損等が見つかった場合は破片が体内に遺残していないか調べ、遺残していた場合は、速やかに摘出等適切な処置を施すこと。
- (6) 摩耗粉が生じた場合、速やかに洗浄し、除去すること。
- (7) 使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないように、直ちに洗浄液に浸漬すること。

**【使用上の注意】

1.重要な基本的注意

- (1) 使用後は、できるだけ早く血液、体液、組織等の汚染物を除去し、感染防止のため洗浄・消毒すること。
- (2) 損傷・変形等がある器械は、識別した上で使用しないこと。
- (3) 滅菌は正しく校正、整備された滅菌器を使用すること。
- (4) 塩素系及びヨウ素系の消毒剤は腐食の原因になるので、できるだけ、使用を避けること。使用中に付着した時には水洗いすること。
- (5) 強アルカリ/強酸性洗剤・消毒剤・プラズマガス滅菌は器械を腐食させるおそれがあるのでできるだけ、使用を避けること。金属たわし、クレンザー(磨き粉)等は器械の表面が損傷するので、汚染物除去及び洗浄時に使用しないこと。
- (6) **本品がハイリスク手技に使用された場合には、プリオン病感染予防ガイドラインに従った洗浄、滅菌を実施すること。また、本品がプリオン病の感染症患者への使用及びその汚染が疑われる場合には、製造販売業者又は貸与業者に連絡すること。
- (7) *アルマイト(表面処理)に著しい割れが見受けられる場合は、破棄処分すること。

2.不具合・有害事象

本品の使用により起こり得る不具合・有害事象は以下の通りである。

- (1) 重大な不具合
破損、変形、摩耗等の不具合が現れた場合は、使用を中止し適切な処置を行うこと。
- (2) 重大な有害事象
以下のような有害事象が現れた場合は、症状に応じて適切な処置を行うこと。
 - 1) 感染
 - 2) 塞栓(脂肪、血液等)
 - 3) 骨折
 - 4) 過敏症
 - 5) 体内遺残
- (3) その他有害事象
以下のような有害事象が現れた場合は、症状に応じて適切な処置を行うこと。
 - 1) 機器の不適切な使用又は破損による関節の損傷
 - 2) 手術による神経組織の損傷
 - 3) 血管損傷

3.高齢者への使用

高齢者は、骨が粗鬆化している場合があり、術中に過度の力を加えることにより骨折したり、インプラント設置後緩み等が起きる可能性があるため、慎重に使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

保管方法:水濡れおよび高温多湿を避け、室温にて保管すること。

【保守・点検に係る事項】

<使用者による保守点検>

- (1) 使用後は分解が可能な器械は分解し、損傷がないかどうかを点検すること。
- (2) 洗浄に用いる洗剤は適切な酵素洗浄剤を使用すること。
- (3) 汚れた器械は5分以上洗浄液に浸漬すること。洗浄後は柔らかいブラシを使用し、スレッド部、隙間や継ぎ目などの洗浄しにくい箇所に注意を払い血液や異物等を落とすこと。
- (4) 壊れやすい部分に気を付けて、曲げたり、器械の機能を損なわないように洗浄すること。
- (5) 超音波洗浄により中性洗剤を用い 10 分以上洗浄すること。
- (6) 器械は温かい精製水(ろ過、蒸留水、脱イオン化)で完全に洗い流すこと。
- (7) 最終洗浄後は直ちに乾燥させること。

<滅菌方法>

本品は医療機関内において、 10^{-6} の無菌性保証水準が得られる条件で滅菌を行う。

高圧蒸気滅菌の場合
・サイクル前真空

温 度	時 間
121℃	20 分
132℃	10 分

(滅菌方法については、滅菌装置製造元の使用説明書に従うこと)

【製造販売業者及びは製造業者の氏名又は名称等】

[製造業販売業者]株式会社フジフレックス
電話:0743-72-0888